

第3章 環境保全対策の総合的推進

第1節 環境基本条例の推進

平成5年11月、「環境基本法」（平成5年法律第91号）が制定されたことにかんがみ、本県においても、公害の防止や生活環境の保全に加えて、地球環境問題などに対し積極的に対応するとともに、健康に良い豊かで快適な環境の保全及び創出を図るため、「岐阜県環境基本条例」を平成7年3月23日に制定し、同年4月1日から施行している。

【岐阜県環境基本条例の特色】

- 1 公害の防止のほか、地球環境など環境施策の総合的な推進
 - 2 健康に良い水環境等快適環境の積極的な創出
 - 3 県民環境の日、清流月間、環境総括責任者の設置など県民総参加による取組
 - 4 環境教育・学習及び環境保全活動の自発的・積極的推進
 - 5 環境基本計画の策定など総合的、計画的な推進
- 引き続き「岐阜県環境基本条例」に盛り込まれた各種施策、県民環境の日の普及、環境影響評価の推進、環境教育・学習の充実等に努める。

第2節 環境基本計画の推進

1 策定の背景

本県では、平成7年3月に制定した「岐阜県環境基本条例」に基づき、平成8年3月に「岐阜県環境基本計画」を策定して以降、平成13年（第2次）、平成18年（第3次）と策定し、環境の保全及び創出に関する取組を推進してきた。

平成18年3月に策定した「岐阜県環境基本計画」（第3次）では、「自然生態系を保全する」「生活環境を守る」「循環型社会をつくる」「地球環境を保全する」「県民協働を進める」の5つを基本目標とし、着実に諸施策を展開してきたが、その後、環境を取りまく情勢も変化してきた。

国では、地球温暖化対策として「温室効果ガス排出量を1990年（平成2年）比で2020年（平成32年）までに25%削減」という国際公約とその実現に向けた様々な取組、そして生物多様性では、「生物多様性国家戦略2010」や平成22年に開催されたCOP10を契機に、生物の多様性の保全とその持続可能な利用を見据えた社会の実現のための施策の充実・強化が進められている。

本県においても、「岐阜県環境基本計画」（第3次）の策定から5年が経過し、絶滅の恐れがある野生生物の種類の増加や、家庭ごみの減量等の残された課題、地球温暖化対策や、良好な水質・大気保全等の引続き取り組むべき課題、そして、全国豊かな海づくり大会の成果を踏まえた県民運動の展開といった新たにに取り組むべき課題への対応が求められた。

これらの課題に的確に対応し、環境行政・施策の基本的な指針とするため、新たな環境基本計画（第4次）を

策定した。

表1-3-1 環境基本計画（第4次）の役割

- | |
|---|
| <p>① 本計画は、岐阜県環境基本条例（平成7年条例第9号）第10条に定める、「豊かで快適な環境の保全と創出に関する目標、施策の方向、配慮の方針等」を明らかにする。</p> <p>② 本計画は、緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりに向けた施策の基本的な方向を明らかにする。</p> <p>③ 本計画は、県民、事業者、行政の積極的な連携、協力のもと、環境の保全及び創出に関する取組を推進するための施策の基本的な方向を明らかにする。</p> <p>④ 本計画は、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（平成15年法律第130号）第8条に規定する環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する方針、計画等を兼ね備える。</p> |
|---|

策定：平成23年3月

計画期間：平成23年度から平成27年度まで（5年間）

策定根拠：岐阜県環境基本条例第10条

2 環境基本計画（第4次）の概要

(1) 基本理念

県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり

日本のほぼ真ん中に位置する岐阜県は、緑豊かな「森」、清らかな「川」といった自然環境に恵まれ、その中で私たちは生活の歴史を刻み、個性ある文化を育ててきた。

とりわけ、森を源として流れ出た「川」＝「清流」は肥沃な大地を形成し、周辺を潤し、そこで暮らす私たちは今も直接その恩恵に浴している。

しかし、昨今、エネルギーや資源を大量に使う社会活動の進展は、私たちに物質的な豊かさをもたらした反面、環境破壊、生態系の異変、地球温暖化などを引き起こし、その影響はもはや地域環境のみならず地球規模の問題となってきた。

今、求められるのは、私たちが、清流をはじめとした自然のもたらす恵みに改めて感謝し、先人から受け継いだ、この豊かな自然環境を守るとともに、将来の世代にわたって引き継いでいくことである。

私たちは「全国豊かな海づくり大会」の開催や環境保全活動への参加を契機に、清流を守ることの大切さに改めて気づくとともに、その取組への気運が一層高まってきており、今後は、本県の象徴ともいえる清流を守ることはもちろんのこと、活かし、伝えていくことで、県民のアイデンティティとして「清流の国ぎふ」づくりに県民総参加で取り組む。

(2) 基本目標

基本理念をより具体的なものとしていくため、2つの基本目標及び5つの基本施策を定めている。

基本目標1 人と自然が共生する豊かで美しい岐阜県

本県は、美しく誇るべき自然環境を有しており、そこで生息する生き物の多様性が、生態系のバランス上とても重要であるばかりでなく、私たちの日常生活にも様々

な恩恵を与えていることに鑑み、自然と調和した豊かな生活環境を守り育むとともに、快適に暮らせる美しい岐阜県づくりを進める。

基本施策Ⅰ 自然共生社会ぎふづくり

- ・県内に生息する多種多様な生物の生息・生育環境を将来に引き継ぐため、その保全を図る。
- ・多くの県民に本県のすばらしい自然環境とふれあい、自然と共生することの大切さを実感していただくため、自然とふれあう機会の充実を図る。
- ・周辺の自然環境へ配慮した社会基盤の整備を進めるため、自然環境への負荷を軽減するとともに、その保全にも十分配慮した取組を行う。

基本施策Ⅱ 快適生活環境ぎふづくり

- ・県民が健康で安心して暮らすことができるよう、水、大気、土壌環境等を良好な状態に保全する。
- ・清流の保全に向けた市民団体による活動、各家庭での生活排水対策が活発に行われるよう、支援を行う。
- ・美しい町並みや里地里山の景観の保全に向けた取組を進める。

基本目標2 持続的発展が可能な岐阜県

大量生産、大量消費の社会経済システムは、私たちに経済的に豊かで便利な生活をもたらしましたが、その反面、環境に大きな負荷を及ぼしている。

再生可能エネルギーや、限りある資源の効率的な利用により、環境と経済活動の良好な関係を築くとともに、持続的発展が可能な岐阜県づくりを進める。

基本施策Ⅲ 低炭素社会ぎふづくり

- ・県内の温室効果ガス排出量の抑制に向け、化石燃料に頼らない省エネルギー型のライフスタイル、事業活動への転換を図るとともに、自然エネルギーや新エネルギーの利用を促進する。
- ・二酸化炭素の貴重な吸収源である森林を整備するため、間伐などの取組を進める。
- ・新エネルギー分野を県の新たな成長産業とするため、その育成支援に努める。

基本施策Ⅳ 循環型社会ぎふづくり

- ・環境に配慮した商品やサービスを選択する消費行動を多くの家庭や事業所に定着させ、資源の循環的な利用を基本とする社会を確立するため、3Rの考え方を広く啓発する。
- ・3Rの取組を進めてもお生じる廃棄物については適正な処理を進める。
- ・企業による再生利用技術や環境への負荷が少ない処理技術の開発を促進するため、支援を行う。

基本施策Ⅴ 環境にやさしいぎふの人づくり

- ・多くの県民が環境教育・環境学習に参加できるよう、子どもから大人まで幅広い世代を対象にした環境教育・環境学習の機会の充実を図る。
- ・「全国豊かな海づくり大会」を通じて醸成された、森・川・海が一体となった環境保全の大切さをより多くの

県民が認識し、環境への負荷が少ないライフスタイルが定着するとともに、積極的に環境保全活動に参加いただくため、「清流の国ぎふ」づくりに向けた県民運動を展開する。

3 環境基本計画（第4次）の進捗状況

表 1-3-2 環境基本計画の進捗状況

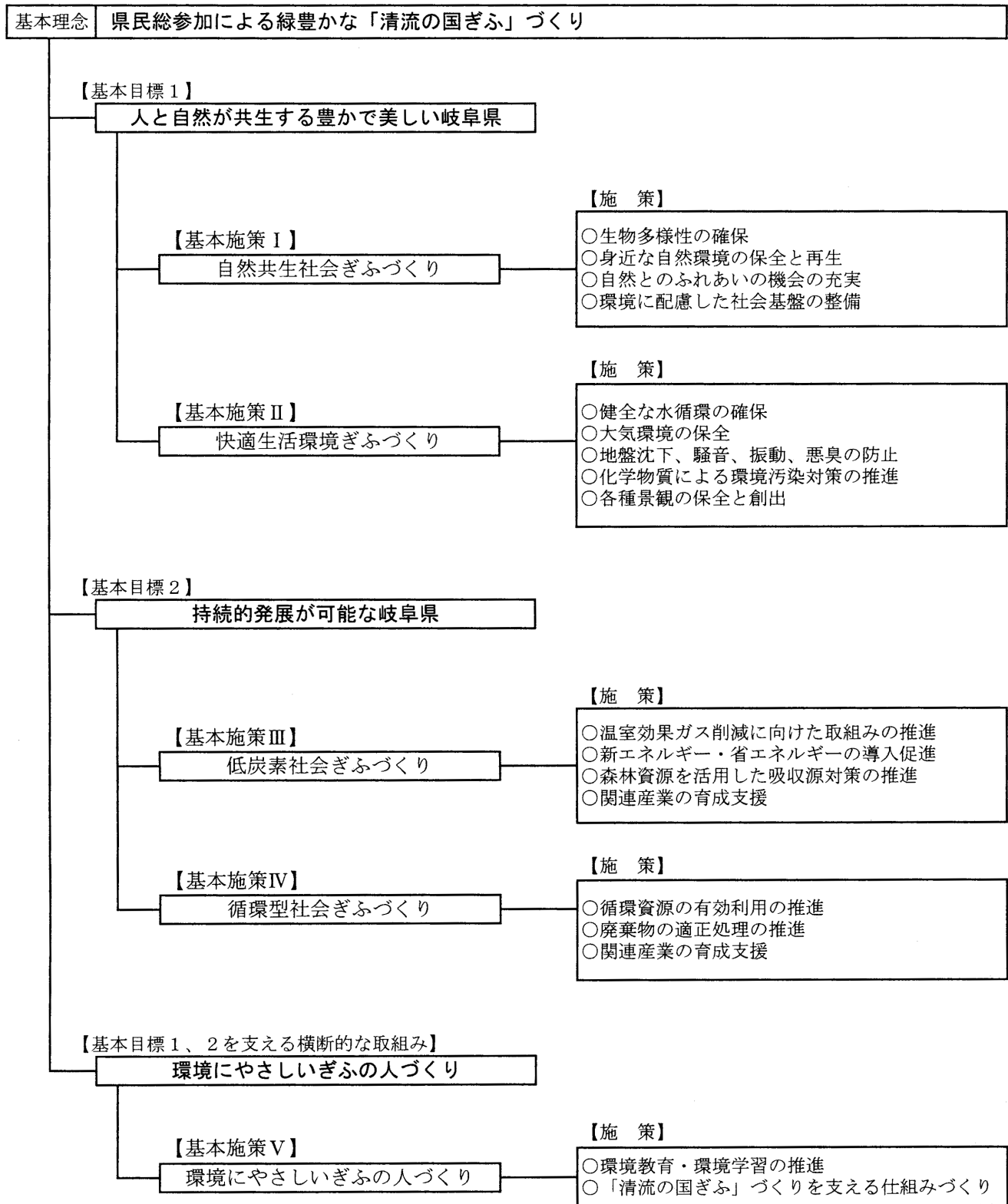
項 目	担 当 課	平成26年度末 (現況値)	平成25年度末 (中間目標値)	平成27年度末 (目標値)
1 間伐実施面積	森 林 整 備 課	27,912㍉ [㍉] (H24年度～H26年度)	24,800㍉ [㍉] (H24年度～H25年度)	62,000㍉ [㍉] (H24年度～H28年度)
2 岐阜県希少野生生物保護条例に基づく指定希少野生生物の種の数	自然環境保全課	16種	—	20種
3 岐阜県希少野生生物保護条例に基づく指定希少野生生物の保護区の数	自然環境保全課	5保護区	6保護区	7保護区
4 ツキノワグマの放獣率	自然環境保全課	1.6% (H26年度)	11%	15%
5 外来生物防除実施計画策定市町村数	自然環境保全課	28市町村	23市町村	27市町村
6 獣害防護柵の受益面積	農 村 振 興 課	4,586㍉ [㍉]	660㍉ [㍉]	900㍉ [㍉]
7 耕作放棄地解消面積	農 村 振 興 課	568㍉ [㍉]	—㍉ [㍉]	350㍉ [㍉]
8 農林漁業体験施設数	農 村 振 興 課	83箇所	84箇所	90箇所
9 農林漁業体験者数	農 村 振 興 課	150,000人	138,000人	150,000人
10 魚の生息に適した水質基準を満たす河川水域数	環 境 管 理 課	69水域	69水域	69水域
11 ぎふクリーン農業表示制度における生産登録面積	農 産 園 芸 課	16,576㍉ [㍉]	13,500㍉ [㍉]	14,500㍉ [㍉]
12 県民による河川調査	自然環境保全課	延べ参加者数 5,473人 調査地点数 259地点 河川数 74河川 「とてもきれい」と評価する地点の割合 52.5%	延べ参加者数 8,000人 調査地点数 400地点 河川数 190河川 「とてもきれい」と評価する地点の割合 50%	延べ参加者数 10,000人 調査地点数 500地点 河川数 200河川 「とてもきれい」と評価する地点の割合 60%
13 清流調査隊登録数	自然環境保全課	流域数 5流域 登録人数 1,303人	流域数 5流域 登録人数 600人	流域数 7流域 登録人数 700人
14 治山事業による山地災害危険地区の着手率	治 山 課	68.3% (4,366箇所)	—	—
15 一般環境大気測定局の測定結果 ・NO ₂ に関する環境基準の達成率 ・SO ₂ に関する環境基準の達成率 ・SPMに関する環境基準の達成率	環 境 管 理 課	100% 100% 100%	— — —	100%(各年度) 100%(各年度) 100%(各年度)
16 有害大気環境汚染物質の監視測定結果 ・ベンゼンに関する環境基準の達成率 ・トリクロロエチレンに関する環境基準の達成率 ・テトラクロロエチレンに関する環境基準の達成率 ・ジクロロメタンに関する環境基準の達成率	環 境 管 理 課	100% 100% 100% 100%	— — — —	100%(各年度) 100%(各年度) 100%(各年度) 100%(各年度)
17 公用車における環境にやさしい車導入率	管 財 課	61.8%	53.0%	56.6%
18 フロン類回収量報告書提出率	環 境 管 理 課	98%	98%	100%
19 騒音の環境基準達成率(一般地域)	環 境 管 理 課	92.3%	90.0%	100%
20 騒音の環境基準達成率(自動車騒音)	環 境 管 理 課	93.9%	95.0%	100%
21 ダイオキシンの排出基準適合率	環 境 管 理 課	100%	100%	100%
22 良好な景観づくりに向けて活動をしている住民組織の数	都 市 政 策 課	134団体	106団体	120団体
23 温室効果ガス削減目標	環 境 管 理 課	1,593.9万ト (H24年度速報値)	1,412.4万ト (H32年度)	350.9万ト (H62年度)

環境保全対策の総合的推進

第 1 部 序 説

24	ぎふエコ宣言参加者人数	環 境 管 理 課	210,799人	200,000人	220,000人
25	新エネルギー・省エネルギー関連指標 ・EV・PHVの導入 ・太陽光発電の導入 ・次世代エネルギーインフラの導入	新産業振興課	2,649台 37,821世帯 15世帯	16,000台 (平成27年度) 60,000世帯 (平成27年度) —	156,000台 (平成32年度) 75,000世帯 (平成32年度) 65,000世帯 (平成32年度)
26	温室効果ガス排出削減計画書提出事業者数	環 境 管 理 課	299事業所	330事業所	350事業所
27	農業用水を活用した小水力発電の導入	農 地 整 備 課	1箇所	1箇所	3箇所
28	木質バイオマス活用施設数	県産材流通課	7施設	7施設	7施設
29	新エネルギー・省エネルギー推進専門員の養成	環 境 管 理 課	113人 (H24年度) [制度は平成24年度で終了]	100人	100人
30	利用間伐材積(森林整備事業分)	森 林 整 備 課	149,412m ³ /年	96,400m ³ /年	115,300m ³ /年
31	企業との森林づくり協定数	恵みの森づくり推進課	17件	16件	18件
32	1人1日あたりのごみ排出量	廃棄物対策課	928g [※] (H25年度)	973g [※]	969g [※]
33	3県1市グリーン購入キャンペーン参加店舗数 (岐阜県分)	廃棄物対策課	774店舗	900店舗	1,000店舗
34	分別収集取組市町村目標数 ・その他の紙製容器包装 ・その他のプラスチック製容器包装 ・鋼製容器 ・アルミニウム製容器 ・段ボール製容器包装 ・飲料用紙製容器	廃棄物対策課	(42市町村中) 15市町村 37市町村 41市町村 41市町村 37市町村 37市町村 (H25年度)	(42市町村中) 27市町村 41市町村 42市町村 42市町村 41市町村 42市町村	(42市町村中) 27市町村 41市町村 42市町村 42市町村 41市町村 42市町村
35	リサイクル認定製品の数	廃棄物対策課	176製品	195製品	200製品
36	農業集落排水汚泥リサイクル率	農 地 整 備 課	64.6%	64%	65%
37	環境美化活動参加人数	廃棄物対策課	336,367人	350,000人	370,000人
38	一般廃棄物関係 ・排出量 ・再生利用量 ・中間処理による減量 ・最終処分量	廃棄物対策課	696千t/年 137千t/年 501千t/年 58千t/年 (H25年度)	718千t/年 172千t/年 493千t/年 53千t/年	708千t/年 177千t/年 482千t/年 49千t/年
39	産業廃棄物関係(農業系を除く) ・発生量 ・資源化量 ・中間処理による減量 ・最終処分量	廃棄物対策課	3,878千t/年 1,640千t/年 2,112千t/年 126千t/年 (H20年度)	4,085千t/年 1,838千t/年 2,127千t/年 120千t/年	4,095千t/年 1,884千t/年 2,095千t/年 116千t/年
40	地球温暖化防止活動推進員の委嘱	環 境 管 理 課	64人	85人	100人
41	環境教育指導研修の参加教員	教 育 研 修 課	294人/年 累積5,377人	200人/年 累積4,600人	200人/年 累積5,000人
42	環境教育・環境学習への参加人数 ・環境学習出前講座参加人数 ・緑と水の子ども会議参加人数 ・川の体験学習の参加人数	環境生活政策課 恵みの森づくり推進課 河 川 課	6,570人 4,598人 3,786人	3,500人 3,600人 3,500人	3,700人 3,700人 4,000人
43	カワゲラウオッチング調査 ・参加団体 ・参加延べ人数 ・調査延べ地点数	自然環境保全課	103団体 5,584人 128地点	95団体 5,500人 135地点	100団体 6,000人 150地点
44	地球温暖化防止活動推進員出前講座派遣回数	環 境 管 理 課	75回	100回	120回
45	森林文化アカデミーでの生涯学習参加人数	林 政 課	8,562人	7,500人	8,500人

図1-3-1 岐阜県環境基本計画の施策体系



環境保全対策の総合的推進

第3節 清流の国ぎふ森林・環境税を活用した施策の推進

平成24年度以降、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して、5つの施策を実施し、緑豊かな清流の国ぎふづくりを進めている。

① 環境保全を目的とした水源林等の整備

水源となる奥山林や水源林、水質保全に役立つ溪流沿いの溪畔林、山地災害防止のために重要な森林において、針広混交林化などの森林整備を進める。

② 里山林の整備・利用の促進

住民に身近な環境である、広葉樹を中心とした里山林の整備を進めるとともに、持続的な取組となるよう、里山林の資源を有効活用する仕組みづくりを行う。

③ 生物多様性・水環境の保全

豊かな自然環境を保全するため、野生生物の保護管理、里地や身近な水辺の保全等に取り組む。

④ 公共施設等における県産材の利用促進

公共施設等の木造化や木質バイオマス利用等の取組を強化する。

⑤ 地域が主体となった環境保全活動の促進

地域が主体となった森林づくりや水環境保全等の活動を促進するため、市町村やNPOなどが行う取組を支援する新たな制度を創設する。

また、人づくりの観点から、県として主体的に環境教育を推進する。